



社会科教育学 桑原 敏典

【研究室紹介】

社会科教育学とは、なぜ社会科を教えるのか（目的）、何を社会科で教えるべきなのか（内容）、どのように社会科を教えるべきなのか（方法）を追究する学問です。ここでの社会科には高等学校の地理歴史科と公民科も含まれます。

「なぜ教えるのか、何を教えるべきなのかといっても、それは教科書で決まっているのでは？」と思われる方も多いと思います。ところが、皆さんが学んできた社会科の内容は、ずっと同じではないのです。今から十数年前、中学校社会科の内容は今とはずいぶん違っていました。例えば、今では考えにくいことですが、その頃、中学校社会科の地理的分野では、世界についてアジアやアフリカなどすべての地域を取り上げて学んではいませんでした。日本についても九州から北海道まですべての地方を学ぶことはなく、世界についてはいくつかの国を選んで、日本についてはいくつかの都道府県を選んで学んでいました。学校によって取り上げる国や都道府県が異なるため、ある学校の生徒はフランスと中国を学んだけど、他の学校の生徒はアメリカ合衆国とインドしか学んでいないということもありました。中学校だけではありません、小学校においても高等学校においても、また、地理だけではなく歴史においても公民においても、社会科で学ぶ内容は時代によって変化しているのです。さらに、日本から世界に目を向けると、事情は一層異なってきます。皆さんの勉強した中学校社会科の歴史の教科書は、せいぜい 200 ページくらいだったと思います。ところが、私が持っているアメリカ合衆国の中学校社会科のアメリカ史の教科書は、1000 ページ以上あり、あまりに重いので持ち運ぶのも大変です。国によって社会科で学んでいる内容も全く異なっているのです。

私が専門としている社会科教育学は、今の社会科を絶対のものとして、どうすれば子供にとって社会科の授業がもっと面白く、意味あるものになるかを追究する学問です。これは、皆さんが高等学校までの教育課程では決して学べなかったものです。

将来、学校の先生になりたいと思っている皆さん。教育の可能性は無限であり、その内容や方法は思った以上に多様です。岡山大学で、その魅力に是非触れてみてください。

【授業紹介】

私は、小学校の先生、中学校社会科の先生、高等学校の地理歴史科や公民科の先生になりたいと思っている方に、社会科（地理歴史科・公民科）の目的や方法に関わる基礎的な知識や技能を習得してもらうことを目指した授業を担当しています。

さらに、「なぜ、歴史を学ぶのか」ということをテーマにした授業や、「学校の外の社会で自分のやりたいことをどのように実現していくか」を考え、それを実践する授業などを担当しています。さらには、日本の他の大学との交流や外国の大学との交流などにも力を入れています。





社会科学教育学 山田 秀和

【研究室紹介】

以前、高校生のみなさんに向けて、以下の文章を教育学部案内に書いたことがあります。

みなさんにとって社会科学とはどのような教科でしょうか？ 暗記をイメージする人もいるでしょうし、調べ活動を思い浮かべる人もいるでしょう。しかし、みなさんのイメージがすべてではありません。過去や世界に目を向けると、社会について教える教科や科目の姿は様々です。私たちの常識を大きく揺さぶるものもあります。それらとの出会いを通して、社会科学教育のあり方を根源的に考えてみましょう。新しい教育の方法が見えてくるかもしれません。社会科学の可能性を一緒に探求してみませんか。

みなさんには、社会科学（地理歴史科、公民科を含む）について何らかのイメージがあると思います。そのイメージはどのようにして形成されたのでしょうか。おそらく、みなさんが学んだ社会科学の経験がそのイメージの多くを形づくっているのではないのでしょうか。しかし、自分の経験の外にある社会科学を見渡すと、別の姿が浮かびます。年代順ではない歴史のカリキュラム、社会問題に焦点を当てた地理や公民のカリキュラム…。これらとの出会いによって、自分の中の社会科学像を問い直すこともできます。私の研究室では、過去の社会科学や国内外の様々な教育に手がかりを求めて、現在の社会科学の問題やそれを克服する方法について考えています。

【授業紹介】

主に小学校社会科学、中学校社会科学、高等学校地理歴史科の教育法を担当しています。単なる「教え方」を教えているわけではありません。なぜ社会科学が存在するのか、なぜ歴史や地理を教えるのか、どのような資質・能力を育成するのか、どのようなカリキュラムや授業を構成し実践すればよいのか、について学生と一緒に考えています。授業では以下のような活動を行っています。

- 社会科学の成立から現在までの変遷を考察する。なぜ成立し、なぜ変化したのか、それぞれの時期の社会科学を支えている教育原理は何かを明らかにする。
- カリキュラムや授業を典型的に整理し、それぞれがどのような資質・能力の育成をねらいにしているのか、なぜそのような資質・能力を重視しているのかを考察する。
- 様々な社会科学の形態を念頭に置いて、実際に授業を構成し、実践し、省察する。

これらの活動の際には、様々な資料を用います。資料をもとに個人やグループで考え、議論していきます。お互いの授業実践を検討したりもします。

その他、テレビ番組や本など様々なメディアが「社会をどのように教えているか（社会についてどのように伝えているか）」を分析し、その構成や方法から社会科学授業づくりのヒントを引き出す取り組みも行っています。「社会を教えているもの」すべてが考察の対象です。いろいろな角度から社会科学を見つめる授業を心がけています。



日本史 村井 良介

【研究室紹介】

日本史というと、多くの人は、何年に何が起こったというような過去の出来事を調べる学問だというイメージを持っているかもしれません。年号や人名を憶える暗記教科という印象を持っている人もいるでしょう。しかし、単に過去に起こった出来事を明らかにすることだけが日本史ではありません。話題になることも多い鎌倉幕府成立の例を取り上げてみましょう。鎌倉幕府の成立は近年、1192年ではなく1185年とされることが多くなっています。1192年は源頼朝が征夷大將軍になった年ですが、1185年はのちの守護・地頭制度のもとになる体制が成立した年で、こちらの方が支配体制としての幕府の成立とするのにふさわしいという考え方からです。しかし、近年ではさらにのちの地頭制のもとになる荘郷地頭の設置はそれ以前から進行していたとして、成立の年を一つに決めるのではなく、時期に幅を持たせるべきだという見解も出されています。ここで重要なのは、幕府の成立が何年か、ということよりも、なぜその時点が幕府の成立と考えるのか、何をもって幕府が成立したとするのが、歴史を考える上で有効なのか、ということです。単に年号を暗記すればいいのではなく、その背景にある見方や考え方を知ることが、学校の教員として日本史を教えるときにも重要です。日本史研究室では、こうした見方、考え方を身につけることを重視します。

【教員の専門分野】

私の専門分野は日本中世史、とくに戦国時代の権力論です。戦国大名や戦国領主（国衆）などと呼ばれる領主権力を主たる対象として研究をおこなっています。戦国大名というのは一般にもよく知られた存在ですが、実は研究者の間でも概念規定が定まっているとは言えません。これも何か正しい答えが一つに決まる問題ではなく、どういう存在を戦国大名と定義することが、歴史を見ていく上で有効であるのかという見方が重要になってきます。戦国期にはそれまでの秩序が流動化し、それが再構築されていきますが、私は、その過程で出現するのが戦国領主や戦国大名だと考え、これを見ることで「権力」というものの作用のメカニズムの解明につながると考えて研究を進めています。

【授業紹介】

● 「中等社会科内容論（日本史A）」（配当年次：1年生～）

〈暴力／法〉、〈人格的／非人格的〉〈私的／公的〉など相互に関連するいくつかの視点で、古代から近現代までの歴史を見ることで、日本史を包括的に理解することを目指します。ただ単に出来事の羅列ではなく、考え方や見方を身につけます。

● 「中等社会科内容論（日本史B）」（配当年次：2年生～）

日本史の主要なテーマについて、1970年代と2010年代に刊行された新旧の『岩波講座日本歴史』の論文を読み比べることで、研究の変化や視点の違いなどを読み取り、教科書叙述の背景にある議論の積み重ねを学びます。



世界史 矢口 啓朗

【研究室紹介】

高校の世界史は、古代から近現代まで世界各地の幅広い事象を覚えなければならないという点で、暗記が大変だと思っている人も多いと思います。しかし、大学における歴史学は、もちろん歴史的事実を覚えることも必要ですが、それ以上に皆さんが社会に抱えている「なぜ？」や「どうして？」といった疑問に答えるヒントを与えてくれます。例えば、「なぜ/どのように今の社会保障制度が構築されたのか」という疑問には、これまでの政治家や官僚の残した文字資料を丹念に読み解くことによって考察することが可能です。そして、歴史的事象に対して抱くこのような問いかけは、現代を生きる自分自身の抱えている問題意識に強く影響を受けているのです。従って歴史学は、過去の事象について考えることによって、現代社会や場合によっては自分自身の抱えている問題を解き明かす学問でもあります。

私の専門は 19 世紀前半のヨーロッパ国際関係で、特にウィーン体制におけるロシアの役割について研究しております。19 世紀のヨーロッパは、18 世紀と比較すると大国間戦争の数が減少したという点で、国際社会がより安定化した時代でした。こうした安定化には、大国間で開催された国際会議が少なからず貢献していました。当時の大国間には、国際紛争を武力ではなく話し合いで解決しようという合意が存在していたのです。その中でナポレオン一世打倒の立役者の 1 つロシアは、戦後国際秩序の構築者としてヨーロッパ国際政治において大きな役割を果たすことになりました。ロシアにとってこのような国際秩序を維持・構築する体験は初めてであり、この経験からロシアが学んだことが、後のソ連や現代のロシアにどのように引き継がれたのか考察することを学問的な問いとしています。

【授業紹介】「中等社会科内容論世界史 AI・AII」

主に 17 世紀のウェストファリア条約から、20 世紀の冷戦終結までの世界史と国際関係史を教えています。現代国際関係の基礎である主権国家体制は、17 世紀以降のヨーロッパで構築されたシステムが 19 世紀にグローバルに拡大したことで成立しました。特に社会科教員を目指す皆さんは、国際法や主権の概念といった、グローバル社会を構築するルールや制度がどのように形成されたのかについて、一緒に学んでいければと思います。



人文地理学 川田 力

【研究室紹介】

みなさんは、なぜ学校で「地理」が教えられているのかを考えたことがありますか。地理に関して学べば学ぶほど覚えなければならないとされることが限りなく増えていくと感じたことはありませんか。学校の教員となる際には、なぜ学校で「地理」が教えられているのかをきちんと子どもに説明でき、覚えなければならないとされることが限りなく増えていくと感じている子どもにきちんと対応する必要があります。

現代の社会は、地理的な情報にあふれています。子どもに大量の情報に惑わされない判断力をつける必要があります。そのためには、教員が知っておくべきこと、身につけておくべき技能があります。地理学は歴史の中で、多くの紛争や侵略、支配の実践に関わってきました。「地理」を教える教員が知っておくべきことを知らずに、身につけておくべき技能を身につけないうまま「地理」を教えるとする、誤った世界認識や、誤った人間と自然との関係を児童・生徒に伝えてしまうばかりか、新たな紛争や侵略、支配を生み出すことにつながってしまう危険性があります。

このようなことから、人文地理学研究室では、教育現場で「地理」を適切に教えることができるようにするための学問的背景、学問的知見、専門的技能を習得し、地理的思考力を高めることを目指しています。

人文地理学は人間活動によって発生する諸事象の空間的側面を対象とする学問分野で、政治地理学、経済地理学、歴史地理学、社会地理学、文化地理学など他の社会科学と関連する広範な学問領域を持っています。

大学での学習では、様々な地域を訪問し、実際に現地で観察や調査を行うフィールドワークに力を入れています。学生は主体的に調査課題を設定し、様々な地域で調査を行うことを通して、地理的技能や地理的思考力を高め、社会的諸課題に関する空間的視点の重要性を理解するようになっています。

【授業紹介】

● 「中等社会科内容論（人文地理学調査法）」

中学校社会科の地理的分野の中で指導が難しい単元の一つが、「身近な地域の調査」です。この単元は、身近な地域の課題を追究する活動を通して、地理的技能や地理的思考力の育成をめざすものです。したがって、教員はこの箇所を指導するのに十分な、地理的技能や地理的思考力を持っていないとなりません。そのために、この授業では、実際の地域調査の実習を通して、課題発見の方法、野外調査や文献調査による情報収集と分析方法、調査結果のまとめ方を学びます。特に、地理的分野に特徴的な情報の記録伝達手段である地図の活用については、様々な地図の読図はもちろん、小・中学校の授業でも利用可能な簡易 GIS（地理情報システム）を用いたコンピュータマッピングの手法も身につけることができます。



自然地理学 松多 信尚

【研究室紹介】

自然地理学は理科みたいと言われることがあります。理科と一緒に教えればいいという人もいます。これは裏を返すと、自然地理学が社会科にある明確な理由があることを示唆します。それはいったい何なのでしょう？社会科で学ぶ、経済、政治、法律、歴史、文化など我々の周りで起きていることは、その地域で人々が生きてきた結果です。つまり、人々が活動した舞台が自然環境であり、自然環境が異なればそこでの生活が異なるので、歴史も文化も経済も社会現象すべてが異なってくるのです。したがって、自然地理学を学ぶことなく、社会を深く理解することはありえないと思います。このように、自然地理学には自然環境と人のかかわり方を考える学問という側面があります。これが私の研究室の一つの柱です。より具体的には災害が一つの例です。そもそも、災害は自然現象と人間社会が出会った時に発生します。そしてその人間社会は科学技術や経済の発達とともに変化します。つまり、自然災害の理解にはその土地がどのように形成されたのかという自然現象とその環境で成立してきた社会の理解が不可欠と言えます。自然地理学を深く理解することで、ただの自然現象が自然災害になるメカニズムがわかれば、対策をして災害を小さくすることも可能です。

自然地理学にはそれとは別に現在目にする景観の形成を解明するという側面もあります。これは地質学と似ています。地質学は埋もれた地球の痕跡を探りますが、地理学は表面に残っている痕跡を探ります。これが私の研究室のもう一つの柱です。より具体的には、山がどうして高くなったのか。活断層がどうしてそこにあるのか。どんな環境でどうやって平地が出来てきたのか。そんなことを私の研究室では考えています。その土地がどのように形成され、どのように変化しようとしているのかを知り、それを人はどのように活用してきたのかを推理小説を読むようにあぶりだしていく、それが自然地理学だと思っています。

【授業紹介】

- 「中等社会科内容論（地誌 A）」（配当年次：2 年生～）

社会科という科目は、時代や場所によって教える内容が異なる科目です。したがって、時代が変わっても対応できる力を身につけなければならず、知識より見方や考え方が重要になります。そこで本授業では、自然地理学概論という知識を学ぶ授業を履修している人を対象に、地域のとらえ方について学びます。まず前半は、様々な角度から地域がどのように見えるのかを具体例を挙げながら体験してもらい、地域の見方について学びます。後半は、実際に小グループに分かれて決められた地域について調べ、地域を認識することを試みます。たびたび発表を行うことで、別の人や別の班の見方・考え方を吸収しながら、各地域を調べる別の班との比較を通して地理として大切な地域間（空間）の比較などの考え方にも触れ、地理的な見方や地域を理解する力を身につけます。地域のとらえ方にはマニュアルが無くすぐに熟達することはありませんが、本授業を受けることで、卒業後も意識して経験を積むことができ、経験と共に地域社会を認識するスキルが向上していくことを期待しています。



法学 大江 洋

【研究室紹介】

「法学」を担当していますので、憲法、民法、刑法、労働法など、広く法律に関する授業・研究指導をしています。同時に、私の狭い専門は法哲学という学問なので、社会の中の様々な問題を哲学的視点から考えることも心掛けています。その広がり方のイメージをつけやすいように、私の研究室に所属する学生のみなさんがこれまで取り組んできた卒業論文のテーマ（過去・現在の卒業論文題目）を挙げておきます。

「いじめ裁判における不法行為論」「いじめの国際比較」「児童虐待と親権問題」「食品偽装と公益通報者保護法」「スポーツ基本法」「不法行為法における過失相殺」「日本国憲法制定過程」「世論と少年法改正」「ブラック企業と労働法規制」「生存権と必需品問題」「名誉棄損について」「憲法9条解釈問題」「刑法39条論」「LGBTと法」「日本の著作権はどうあるべきか」「離婚後の面会交流問題」など。

【授業紹介】 これまでのゼミ（法学演習等）のテーマ・内容

- 2014年度 サンデル『これからの正義の話をしよう』講読、「子どもの貧困問題と法」（文献講読等）
- 2015年度 「少年法」（関連文献講読、模擬授業ドラマの作成・上演）
- 2016年度 「地方自治」（各地方自治体の「ユニーク条例」の調査・発表）
- 2017年度 『問いかける法哲学』講読→関連寸劇・プレゼン発表@大学会館ホール
- 2018年度 『ソクラテスの弁明』講読→関連寸劇発表（「ソクラフェス」）@大学会館ホール
- 2019年度 「エゴイズムと法哲学」（『共生の作法』講読などを通して法学概論授業でプレゼン）
- 2020年度 「ベンサム・リバタリアン・カント・アリストテレスによる架空的対話の創作」
- 2021年度 出生前診断問題検討 『ルポ「命の選別」』講読

● メッセージ

私が授業で意識していることは、「大きい問題・深い問題を、わかりやすく・面白くお伝えし、それが何らかの意味で受講されている方々のお役に立つ」ということです。たとえば、日本国憲法や法学概論的な授業（講義形式）においては、ポツダム宣言受諾からの日本国憲法制定過程について、関連エピソードを含めある程度詳しく触れるようにしています。なぜならその過程において、立憲主義を含む日本国憲法の三大原則のありよう、民主主義の本質、さらには為政者たちの立ち振る舞い方、「国民性」までもが透けて見えてくると思うからです。みなさんももしご関心・ご興味がありましたら、そうしたことについて、一步踏み込んで勉強してみたいはいかがでしょうか。新たな視野が広がるかもしれません。



政治学 高田 宏史

【研究室紹介】

皆さんは「政治」という言葉に、どのようなイメージをもつでしょうか？自分とは縁遠い、大人たちが国会やら市役所やらで行っているものが政治だ、と思っていないでしょうか？確かにそれは、「政治」を構成することからの一つではあります。ですが、政治というものは、必ずしもそうしたイメージに限定されるものではありません。そもそもなぜ政治というものは必要とされるのでしょうか？答えは、「社会には、決して当事者だけでは解決できない問題があり、また、みんなで協力することによって、よりうまくいくことが存在しているから」です。その意味で政治は、私たちの身の回りのいたるところに存在しています。たとえば「公教育」は、教育を各家庭や地域にのみ委ねるのではなく、国が定めた一定のガイドラインに基づいて資格をもった教員が行ったほうが「うまくいく」という判断に基づいて、「政治」的に決定されたことがらです。教えられるべき教科や内容も自然に決まったわけではなく、様々な意見や議論がなされたうえで、最終的には国家が責任をもって決定したのです。だとすれば、皆さんの今の学生生活に政治が与えている影響は、たぶん皆さんが漠然と考えていたよりも、はるかに大きいものなのです。

政治学研究室では、将来小中学校の教員となる学生たちとともに、「政治」をこうした原理的レベルからとらえなおし、社会科（特に公民分野）で「政治」がどのように教育されるべきか、を考えていくだけでなく、社会人としての「政治」との向き合い方についても併せて考えていきます。私たちの身の回りにおいて、私たちの生活に大きな影響を与えながら、しかし同時にほとんど意識されなかつたり目に見えなかつたりする「しくみ」との付き合い方に興味がある方、ぜひ岡山大学教育学部の門をたたいて、一緒に政治学研究室でまなんでみませんか？

【授業紹介】

● 「中等社会科内容論（政治学 B）」

この授業では、中学校公民科の教科書や指導要領の文言を出発点として、それぞれの文中で使われている概念を掘り下げていきます。例えば、中学校公民科の教科書では、問題解決の判断基準として「公正と効率」という観点が掲げられています。しかし、「公正」「効率」が重視されるのはなぜなのでしょう？歴史的に見て、「公正」「効率」はずっと問題解決のための重要な判断基準であるとされていたのでしょうか？そうでないならば、いったいつからそれが判断基準として重要だ、ということになったのでしょうか？授業ではこれらの概念の歴史や思想的背景、論理構成などを講義したうえで、学んだ知識を基にして、その時々の中身の時事問題について、学んだことからどのような見方ができるのか、をグループワークで議論しています。



経済学 大熊 正哲

【研究室紹介】

経済学は狭義の経済活動にとどまらず、あらゆる社会的事象を研究対象とするエキサイティングな学問です。今日の社会諸科学の統合においても中心的な役割を担っており、その洗練された方法論から「社会科学の女王」とも称されます。経済学の研究領域は多岐にわたりますが、当研究室の柱は金融・資本市場の不完全性に着目した金融仲介の理論的かつ実証的研究です。これまで取り組んできた主な研究テーマは、(1) 金融機関のコーポレート・ガバナンスと地域経済の持続可能性、(2) 銀行間競争と金融システムの安定性、(3) 東アジア圏の金融深化と経済発展などです。これらに加えて、最近では統計的因果推論に基づく教育実践・政策立案の効果測定にも関心をもって研究を行っています。

【授業紹介】

● 「中等社会科内容論（経済学A）」（配当年次：1 年次）

この講義では中学校社会科ないし高等学校公民科の教員として最低限理解しておくべきミクロ経済学とマクロ経済学の基礎的内容をバランスよく取り上げ、経済学に対する一般的包括的な理解のために必要不可欠な知識・技能の修得を図ります。学校教育で使用する教科書の執筆者は中学校社会科および高等学校公民科を構成する人文・社会諸科学の研究者です。良い教師は教科書執筆者である研究者の立場から教科内容を俯瞰し、それを子どもの発達段階に応じて再構成したうえで、さまざまな教育上の工夫を凝らしつつ教授できなければなりません。教育学部学生には他のどの学部の学生よりも「広く」「深い」学問的知識・技能の修得が求められていることがわかるでしょう。こうした教育上の目標を限られた時間数で効率的に達成するために、授業では ICT も活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を実現するためのさまざまな演習を積極的に取り入れています。



倫理学 宮崎 宏志

【研究紹介】

1. ジョン・デューイの思想研究

アメリカの教育学者であり、哲学者でもあるジョン・デューイの思想を、特に状況倫理の視点の提供者という面から研究している。

2. 非単調的な推論ないし推理の研究

状況倫理の考察の中でも、道徳的判断の形成に関わる論理的な推理および推論を考察している。道徳的判断の場合、その推論ないし推理の形は、非単調的なものとなるので、そうした面に重点をおいて研究している。

【学部担当授業】

- 中等社会科内容論（倫理学A）
- 中等社会科内容論（倫理学B）
- 中等社会科内容論（哲学特講）